３－（ジフルオロメチル）－*N*－メトキシ－１－メチル－*N*－［(*RS*)－１－メチル－２－（２，４，６－トリクロロフェニル）エチル］－１*H*－ピラゾール－４－カルボキサミド（別名ピジフルメトフェン）を含有する農薬原体	ピジフルメトフェン	980ｇ／kg以上
N－［２－ブロモ－４－（ペルフルオロプロパン－２－イル）－６－（トリフルオロメチル）フェニル］－２－フルオロ－３－（*N*－メチルベンズアミド）ベンズアミド（別名ブロフラニリド）を含有する農薬原体	ブロフラニリド	990ｇ／kg以上

第２　農薬原体の分析法

１～５　（略）

（削る）

６～９　（略）

（削る）

10　ピジフルメトフェンを含有する農薬原体の分析法

ピジフルメトフェンを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル及び0.1％リン酸水溶液の濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は230nmとする。）によりピジフルメトフェンの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

11　ブロフラニリドを含有する農薬原体の分析法

ブロフラニリドを含有する農薬原体をアセトニトリル／水に溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／20mmol／Ｌリン酸二水素カリウム水溶液で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は226nmとする。）によりブロフラニリドの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

（新設）	（新設）	（新設）
（新設）	（新設）	（新設）

第２　農薬原体の分析法

１～５　（略）

６　オキサジアルギルを含有する農薬原体の分析法

オキサジアルギルを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ６カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／水／トリフルオロ酢酸で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は220nmとする。）によりオキサジアルギルの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

７～10　（略）

11　フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体の分析法

⑴　フロルピラウキシフェンベンジルの分析法

フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体をアセトニトリルに溶解し、Ｃ18カラムを用いて高速液体クロマトグラフによりアセトニトリル／テトラヒドロフラン／水／リン酸の濃度勾配で分離し、紫外吸収検出器（検出波長は245nmとする。）によりフロルピラウキシフェンベンジルの検出及び定量を行う。定量には、内部標準法を用いる。

⑵　トルエンの分析法

フロルピラウキシフェンベンジルを含有する農薬原体を酢酸エチルに溶解し、水酸化カリウム／食塩水を添加後、ガスクロマトグラフにより分離し、水素炎イオン化検出器によりトルエンの検出及び定量を行う。定量には、絶対検量線法を用いる。

（新設）

（新設）

附　則

この告示は、公布の日から施行する。